

第3章 就学の助成

[1]奨学金

(平成26年度)

能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学困難な高校生、大学生等に奨学金を支給し、有用な人材を育成することを目的として次のとおり奨学事業を行う。

なお、奨学金は、奨学基金及び小竹正剛奨学基金から生ずる利子及び利益金をもってこれにあてており（不足分については一般会計から充当）、本年度の支給限度額は、奨学基金分88,781千円及び小竹正剛奨学基金分11,121千円の合計99,902千円である。

1 奨学金の支給条件および支給

奨学金の支給を受ける者は、市民であって、次の条件を満たす者のうちから選定している（市民には、その親またはこれに代わるべき者が本市内に住所を有する者も含まれる）。

- ① 大学、高等専門学校、高等学校又は専修学校（2年制以上の専門課程および3年制以上の高等課程に限る。）に在学すること。
- ② 学資に乏しいこと。
- ③ 学業が優秀で性行が善良であること。

区 分		種 類	奨学資金	入学支度資金
国立または公立の学校に在学する者	大学		1月 6,000円	14,000円
	高等専門学校 (第4学年、第5学年及び専攻科)			
	専修学校 (専門課程)			
	高等専門学校 (第1学年～第3学年)		1月 5,000円	10,000円
	高等学校生徒			
	専修学校 (高等課程)			
私立の学校に在学する者	大学		1月 9,000円	21,000円
	高等専門学校 (第4学年、第5学年及び専攻科)			
	専修学校 (専門課程)			
	高等専門学校 (第1学年～第3学年)		1月 8,000円	15,000円
	高等学校			
	専修学校 (高等課程)			

※入学支度資金は1年生のみ対象。

2 奨学金の支給実績

(1) 奨学金の年度別志願者および支給人員(平成26年度の志願者数は実績、採用者数は予算上の人数)

区分	年度	年度							計
		昭和26～平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26		
大 学	志願者数	11,601人	809	727	799	685	769	15,390	
	採用者数	5,092人	253	250	257	255	260	6,367	
	採用率	44%	31%	34%	32%	37%	34%	41%	
高 校	志願者数	19,802人	1,552	1,643	1,570	1,604	1,634	27,805	
	採用者数	11,009人	1,054	1,060	1,016	1,038	1,040	16,217	
	採用率	56%	68%	65%	65%	65%	64%	58%	

(2) 入学支度資金の支給人員(平成26年度の支給人員は予算上の人数)

区分	年度	年度						計
		昭和44～平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	
大 学		1,160 人	67	61	55	61	72	1,476
高 校		3,288 人	301	266	348	313	259	4,775
計		4,448 人	368	327	403	374	331	6,251

〔2〕 就学奨励

1 就学援助

経済的理由によって、義務教育である小学校および中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。

(1) 就学援助費の支給内容(平成26年度)

(単位：円)

区 分	小学校	中学校	支 給 経 費 の 内 容
学用品費 通学用品費 校外活動費	1 年	24,560	各教科および特別活動に必要とされる学用品(実験、学習材料費を含む。)および通学のための通常必要とする上ばき、雨ぐつなどの通学用品の経費。学校行事としての校外活動(遠足など)に参加するための経費。
	2 年		
	3 年		
	4 年	26,790	
	5 年		
	6 年		
新入学児童生徒学用品費等	20,470	23,550	入学にあたって通常必要とする学用品および通学用品等。
体育実技用具等	柔道	3,476	正課の体育(保健体育)の授業の実施に必要な体育実技用具。小学校にあつてはスキー又はスケート、中学校にあつては柔道又はスキーを行うために必要とする柔道着、スキー板、スケートなどの用具のいずれかを現物支給する。
	スキー	23,769	
	スケート	0	
宿泊校外活動費	平均 1,211	平均 4,140	学校行事としての宿泊校外活動に参加する場合の経費で日数は小学校、中学校とも1泊2日。
修学旅行費	平均 17,985	平均 58,968	小学校または中学校でそれぞれ1回参加する修学旅行費。
通学費	平均 23,460	平均 32,839	最も経済的な通常の経路と方法によって通学する場合の交通費。(ただし、片道の通学距離は小学校4km、中学校6km以上、冬期間は小学校2km、中学校3km以上)

(2) 就学援助費の実施状況(平成25年度)

学 校 別	区 分	支 給 人 員 (人)	支 給 額 (千 円)	
小 学 校	学用品費・通学用品費・校外活動費	15,541	218,710	
	新入学児童生徒学用品費等	2,169	43,177	
	体育実技用具費	ス キ ー	4,349	75,792
		ス ケ ー ト	-	-
	宿泊校外活動費	2,674	3,633	
	修学旅行費	3,562	62,291	
	通学費	201	4,621	
小 計	-	408,224		
中 学 校	学用品費・通学用品費・校外活動費	8,593	213,880	
	新入学児童生徒学用品費等	2,629	60,214	
	体育実技用具費	柔 道	1,019	3,469
		ス キ ー	1,459	34,255
	宿泊校外活動費	2,808	11,512	
	修学旅行費	3,716	201,236	
	通学費	290	8,888	
小 計	-	533,454		
合 計	-	-	941,678	

(注) 支給人員率(学用品・通学用品費・校外活動費) 小学校 17.2% 中学校 18.92% 小中計 17.77%

2 学校給食費援助

就学援助の対象者に、学校給食に要する食費について必要な援助を行う。

(1) 学校給食費援助の実施計画(平成26年度)

区 分	人 員 (人)	金 額 (千 円)
小 学 校	14,740	641,877
中 学 校	8,285	425,173
計	23,025	1,067,050

(2) 学校給食費の援助の実施状況(平成25年度)

区 分	人 員 (人)	金 額 (千 円)
小 学 校	15,441	654,193
中 学 校	8,542	424,180
計	23,983	1,078,373

3 医療費援助

生活保護世帯の児童生徒、就学援助を受ける児童生徒が、伝染性または学習に支障を生ずるおそれのある疾病(学校病)にかかり、学校から治療の指示を受けたとき、その疾病の治療のために医療に要する費用について必要な援助を行う。

(1) 医療費援助の対象となる疾病(学校病)

トラコーマ、結膜炎、白せん、疥せん、膿痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯および寄生虫病(虫卵保有含む)

(2) 医療費援助の実施状況(平成24年度及び平成25年度)

病名	小学校				中学校				合計		医療費1人当平均額(円)	
	要・準要		要保護		要保護		準要保護		治療人員(人)	医療費(円)		
	治療人員(人)	医療費(円)	治療人員(人)	医療費(円)	治療人員(人)	医療費(円)	治療人員(人)	医療費(円)				
トラコーマ	24 25	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
結膜炎	24 25	1 1	9,070 8,620	159 120	493,666 451,622	0 0	0 0	47 44	155,997 221,764	207 165	658,733 682,006	3,182 4,133
伝染性皮膚炎	24 25	1 0	3,380 0	34 26	116,766 103,210	0 0	0 0	3 1	9,984 1,560	38 27	130,130 104,770	3,424 3,880
中耳炎	24 25	3 3	264,340 170,010	333 385	3,826,020 3,374,792	2 0	36,590 0	52 49	586,972 531,272	390 437	4,713,922 4,076,074	12,087 9,327
慢性副鼻腔炎	24 25	6 7	529,472 309,420	876 871	10,451,310 9,373,317	2 5	225,748 436,490	269 213	2,625,700 1,972,393	1,153 1,096	13,832,230 12,091,620	11,997 11,033
アデノイド	24 25	0 0	0 0	21 16	534,122 451,622	0 0	0 0	1 2	1,848 6,304	22 18	535,970 457,926	24,362 25,440
う歯	24 25	44 35	1,260,070 1,192,630	3,745 3,568	31,269,676 29,122,201	17 13	354,754 291,610	1,128 1,073	10,764,647 10,286,241	4,934 4,689	43,649,147 40,892,682	8,847 8,721
寄生虫病	24 25	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
計	24 25	55 46	2,066,332 1,680,680	5,168 4,986	46,691,560 42,876,764	21 18	617,092 728,100	1,500 1,382	14,145,148 13,019,534	6,744 6,432	63,520,132 58,305,078	9,419 9,065

4 特別支援教育就学奨励

小学校および中学校の特別支援学級へ通学する児童生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減と特別支援教育の振興を図るためその就学に必要な援助を行う。

(1) 奨励費の支給内容(平成26年度)

(単位:円)

区分	学年	小学校	中学校
学用品費	1 年年	6,485	12,280
	2 年年		
通学用品費	3 年年		
	4 年年		
校外活動費	5 年年		
	6 年年		
新入学児童生徒学用品費		10,235	11,775
体育実技用具	柔道	—	3,755
	剣道	—	25,970
	スキー	13,010	18,670
	スケート	5,795	5,795
修学旅行費	平均	8,755	平均 27,347
通学に要する交通費	平均	6,236	平均 19,487
職場実習交通費		—	平均 1,554
校外活動費(宿泊を伴う)	平均	472	平均 1,691
給食費	平均	21,650	平均 25,397

備考1 単価は、学用品費、通学用品費および校外活動費の合計で、支給はあわせて行う。

2 校外活動費は、児童生徒が学校行事として校外活動に参加するために直接必要な交通費および見学科である。

(2) 奨励費の支給状況(平成25年度)

	区分	支給人員	支給額		
小 学 校	学用品費	156	千円 959		
	通学用品費				
	校外活動費				
	新入学児童生徒学用品費			27	269
	修学旅行費			30	257
	通学に要する交通費			389	2,398
	体育実技用具費			77	974
	校外活動費(宿泊を伴う)			53	31
	給食費			156	3,259
	小計			—	8,147
中 学 校	学用品費	65	756		
	通学用品費				
	校外活動費				
	新入学児童生徒学用品費			12	137
	修学旅行費			29	787
	通学に要する交通費			131	2,193
	職場実習交通費			71	91
	体育実技用具費			42	349
	校外活動費(宿泊を伴う)			42	54
	給食費			65	1,583
小計	—	5,950			
合計	—	14,097			

備考1 弱視、難聴、言語障害などの児童生徒で特別支援学級に通級している者については、その通級に係る交通費を「通学に要する交通費」として支給の対象とした。